

教育長(14:25)

〉それではよろしく申し上げます。まず日程第1、報告事項「会議及び諸行事報告」について説明をお願いいたします。

管理課長

〉それでは日程第1、報告事項1、会議及び諸行事報告についてであります。8月31日から10月6日までの報告になります。

(議案1頁により説明)

〉以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。2頁以降の事務局職員関係については説明を省略させていただきます。

教育長

〉この件に関して確認等がありましたら発言をお願いします。なければ、報告事項2、広尾町教育委員会委員の任命について説明をお願いします。

管理課長

〉報告事項2、広尾町教育委員会委員の任命についてであります。4ページをお開き願います。9月8日に開催された広尾町議会第3回定例会において、武藤敏広委員の再任につきまして同意を得られましたので報告いたします。任期は令和4年10月12日から令和4年10月11日までであります。以上、報告させていただきます。

教育長

〉それでは武藤委員、ひとことお願いします。

武藤委員

〉先ほど、1時から町長の方から辞令をいただきました。あと4年、広尾町の子どもたちのために持てる力を尽くしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

〉よろしくお願いいたします。それでは日程第2、議案第12号、広尾町子どもの読書活動推進計画について、説明をお願いします。

社会教育課長

〉議案第12号、広尾町子どもの読書活動推進計画についてであります。子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、広尾町子どもの読書活動推進計画を策定することについて、教育委員会にお諮りするものであります。別冊の、広尾町子どもの読書活動推進計画をお願いします。1頁をお願いいたします。まず第1章では、計画策定の基本的な考え方をお示ししております。1の子どもの読書活動の意義とその推進の背景では、読書活動の必要性と、近年における動向を記載しております。2の項目、計画策定の趣旨では、国及び北海道における推進体制が記載されており、計画未策定の本町において計画策定を行う

趣旨について記載しております。3の項目では、子供の読書活動の現状として、本町における現状を記載しております。2頁をお願いします。4の計画の目標として、国及び北海道における基本方針、計画の目標の基本目標が記載されており、本町においても、これを踏まえた計画とすることとしております。5番は計画の対象年齢について定めるもので0歳から18歳とするものであります。6の計画期間については、令和5年度から令和9年度の5年間と定めるものであります。3頁をお願いします。第2章では子ども読書活動の推進の取り組みを記載しております。1では発達段階に応じた取り組みとして、乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生期におけるそれぞれの取り組みを記載しております。4頁をお願いいたします。2では家庭・地域・学校等を通じた読書活動の推進についてそれぞれ記載しております。以上が本計画の内容となるものであります。5頁以降につきましては、本計画に関連する各法律をお載せしました。以上説明となります。よろしくをお願いします。

教育長

〉 それでは議案第12号について、質疑等あれば発言をよろしくをお願いします。

教育長

〉 今、学校で朝読書ってやってるの。

管理課長

〉 広尾小学校は日課の変更で無くなっていたんですが、今年から日課をまた変更しまして、朝学習の時間というのを設けているんですね。月曜日と金曜日は読書の日にあてて、それ以外の日は読書に限らず、算数とか学力が必要だなとなればその計算の時間に使ったりということで取り組んでおりますので、今は全校で朝学習をしている状況です。10分間です。

大森委員

〉 これは非常に理想的だなという内容だと思います。これが実現出来れば素晴らしいと思うんですけど、働き方改革をしつつ、更にこれをしていくとなるとやはりどういうふうになっていくんだろうなあとというのがあります。なので、そういった意味も含めて、どっちに重きを置くかという両方考えながら進めていかなくてはならないと思うんですけど、学校の規模からすると、はたして出来るのかなと思うんですね。

教育長

〉 活字離れというのが言われて、やっぱりどうしてもタブレット端末だとか違う興味の出るものがあるので、本を読むということの大切さ、これは重要だなということを思って、小学校で朝読書を無くすというときにそれはだめだと言いました。そうしたら違う時間に設けてやるということだったんですけど、まあ学校見ていると、詰め込み過ぎて子どもたちに余裕がなさすぎるんですね。休み時間は体育館に行けないくらいの時間しかない、給食時間もかなり短いということで、ちょっときつくないかと学校に言って改善をしてもらいました。そういう中で余裕を持って学校生活を送らせてやってくれということで、や

っぱり休み時間くらい体育館やグラウンドに出てというのが普通の姿かなと、そういう形にさせてもらいましたので、子供たちも遊んでるようですからそういう意味では普通の状態に戻ったのかなと思っています。時間的な余裕が出来たことから先ほど説明したとおりまた朝読書も毎日ではないですけど復活をしていただいたということで、良かったかなというふうに思っています。あとはやっぱり学校図書の充実強化ということも今後必要となってくるのかなと思っています。広尾町には図書館として建てた建物はない、児童会館に併用しているという状況になっていきますけれども、来年の工事で少し増設をしようと思っていて、そこから引っ越すこともできないので、中身を充実させようと思っています。

大森委員

〉読書離れからなんとかしたいということでこの計画があるのは非常に良いことだと思います。それで学校図書館ガイドラインとあるんですけど、公立図書館と学校図書館両方だと思んですけど、公立の図書館の在り方については蔵書を増やすとか司書を置いて子どもたちの教育や社会教育に、より支援をするという元々の目的は達成する努力はされていると思うんですね。それなりには進んでいると思うんですけど、学校図書館についてはそのあり方について、広尾は学校の規模も小さいですし、働き方改革を進める中で、学校図書館担当が、司書教諭あるいは校長が望ましいとか、また学校司書が望ましいとかそういう人たちにこういうことをやってほしい、こういうことをやってきたということがありますが、そういうことが理想としてはすごく良いことが書いてあると思うんですね。ただ広尾町の学校の規模で司書教諭が実際に各学校に配置できるのかとか、そういう資格の方がいるのかとか、司書教諭とは別に学校司書がそういう役割にあたるのが有効と書いてあるんですけど、それからリーダーシップをとるのが校長先生が理想だと思うとか書いてあるんですけど、こういうことが理想的に書いてあって、これが実現出来れば素晴らしいと思うんですけど、実際にどうやっていったらこれが実現できるのかというのをこれから考えていくのですか。

教育長

〉実際に各学校に図書館司書の資格を持った職員は全学校配置してますし、置くことになってますので、人事のときにその調整とか、図書館司書今回異動だから新たに資格持っている人を配置してくれと、そういうような協議をして、配置はしてもらってます。

大森委員

〉教諭と兼任しているということですか。

教育長

〉そうです。

大森委員

〉司書教諭と学校司書というのは別の人間になっているわけですか。

教育長

〉 1人いればいいですから、通常の授業をして、資格も持った教員ということです。

大森委員

〉 そうすると今そういう資格のある先生がいて、その先生がより学校図書館を充実させるために、今まで以上にそれに割く時間というのが出てくると思うんですが、そうするとやはり働き方改革の問題もあるので、どうやっていくのかなということで興味があります。

教育長

〉 学校規模にもよるんですが、それぞれ管理職と司書の中で、子どもたちにどのようなやり方で、学校単位で進めるのかということはお任せしたいなというふうに思っています。やっぱり自主性を持って各学校で取り組んでいくことがいいのかなと思っていますので、それぞれ学校にお任せしたいなと思っています。ただ、これは働き方改革とくっつけちゃうと、なかなかどうなんだろうって思う部分は実際にあります。その辺はつらい部分はあるんですけども、そこをうまく工夫して学校単位で独自性を持って取り組んでくれればいいのかというふうに、今はこれしか言えないんですけども。

大森委員

〉 本当にその通りだと思います。先生方の目線から見た改革ばかりで、本来子どものための働き方改革であるためなのに、時間数ばかり表に出てきて、そこがちょっと嫌な感じがするんですね。なのでそのあたりも含めて図書館の在り方というのを考えてくれればいいのかと、そう思います。

中村委員

〉 学校の図書館の関係だけだね、昔とちょっと違うんだよね、これね。時間的にどうなんだろうね。

教育長

〉 いま豊似では、居場所づくりとって学校が終ってからの居場所づくりということで、これは広尾小も学童とは別に、青館の方で放課後そこで勉強、宿題する人や読書する人もいるようなそういう居場所づくりをしています。豊似も学校運営協議会の中でそういう居場所を何とか作ってほしいということで、地域とも相談しながら、今は豊似もボランティアでやってもらっています。人員を増やしてあげれば時間数も増やしていきたいなと思ってまして、豊似はある意味地域性があって学校のお手伝い、そういうのを過去からやってくれているので、その辺も含めて、うちとしては人員が確保できればお金は出すから何とか人を探してくれというような話もしてます。それから、これから学校の先生定年が伸びるんですけど、65歳定年ということで今年か来年くらいに法律改正あるんですけど、そこまでする先生もいるかもしれないし、65歳過ぎても働きたいという先生もいるものですから、そういう人材も今後活用していきたいなと思っています。今広尾小に一人再任用で64歳がいます、今年で65歳になって再任用も終わりですがもし働きたいのであれ

ばうちはいいよという形で、そういう人材活用も必要かなと感じているんですけど、通勤圏内にそういう人材がいれば一番理想的なんですけども、なんとか一人でも学校現場に教員免許を持った人をなんとか使っていきたいなというふうに思っています。最近はそういう人材もなかなかいない、今年も補助員が4人、教科指導助手が1人、いま教員になりやすいというのもあるんですけども、今年小学校でいうと1倍に近い状況だそうです。そういうようなこともありますので、人材というのが大事かなというふうに思っています。

教育長

〉それでは次に移ります。日程第3、その他、事務局からありますか。

管理課長

〉十勝管内教育委員会研修会についてです。日程については、事前にお知らせしておりますが、11月14日、月曜日15時からZoomでの開催となります。Zoom開催となりますので、昨年同様、教育長室で参加したいと考えております。委員の皆さまのご都合を確認させていただきたいと思っております。

(各委員「大丈夫です」)

では全員大丈夫ということで申込みしたいと思っております。以上です。

教育長

〉その他について、何かありますでしょうか。

(各委員「ありません」)

それでは、以上をもちまして第5回広尾町教育委員会会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

(14:57)

この会議録は、令和4年10月7日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

(当日の議案は別紙のとおり)

教育長 菅原 康 博

教育長職務代理者 中 村 孝 夫

(令和4年10月25日調製)

管理課長